

久都第 1397 号
令和5年10月4日

久喜市都市計画審議会
会長 高沢 清史 様

久喜市長 梅 田 修



久喜都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の議案について審議を求めます。

記

（諮問）

議案第1号 久喜都市計画生産緑地地区の変更（久喜市決定）